

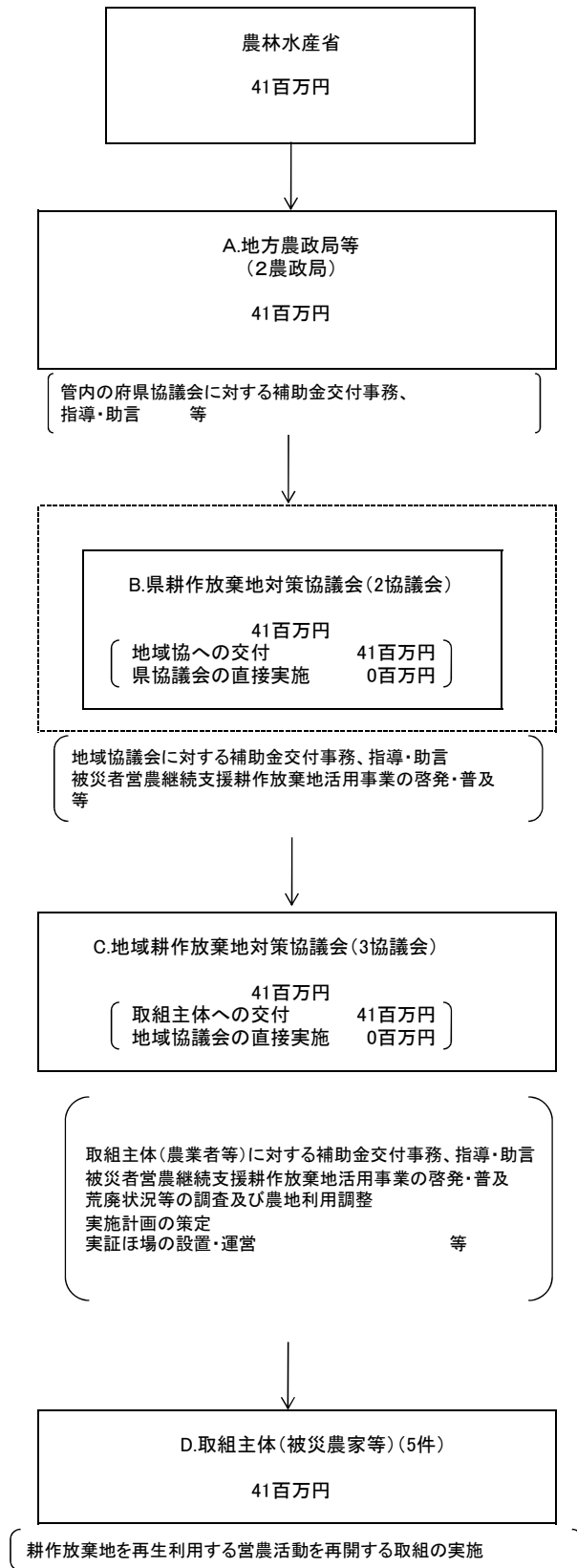
平成24年行政事業レビューシート(復興庁、農林水産省)

事業名	被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業 (復興関連事業)		担当部局	復興庁統括官付参事官(予算会計担当) 農林水産省農村振興局農村政策部 農村計画課耕作放棄地活用推進室		作成責任者	復興庁参事官 尾関良夫 耕作放棄地活用推進室長 山内 勝彦	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～平成25年度		担当課室					
会計区分	一般会計・東日本大震災復興特別会計		施策名	⑥優良農地の確保と有効利用の推進				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	食料・農業・農村基本法第23条 農地法第30条等		関係する計画、 通知等	食料・農業・農村基本計画 (平成22年3月30日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	東日本大震災により甚大な被害を受けた被災農家等の生活再建に向けて、避難先等において営農活動を再開できるよう、その基盤となる農地を確保することが必要となっている。 一方、荒廃した耕作放棄地の再生利用を図ることは、避難先等の地域においても喫緊の課題となっているため、このような耕作放棄地を活用して被災農家等の営農活動の再開を支援するきめ細かな措置を講ずる。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	被災農家等が荒廃した耕作放棄地を再生した農地で営農活動を再開するまでの一連の取組に対し支援を行う。貸借や農業生産法人による雇用等により被災農家等が長期間にわたって耕作する環境を確保して(又は、その見通しをもって)行う耕作放棄地の再生利用のほか、受入れ地域の「耕作放棄地対策協議会」が運営する実証ほ場で雇用形態により営農活動を行う場合も対象とする。 ※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、予算執行は農林水産省で実施。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		補正予算	-	-	1,745(農水省計上)	-	-	
		繰越し等	-	-	△ 1,704	1,704	-	
		計	-	-	41	2,105	623	
	執行額	-	-	41	-	-		
	執行率(%)	-	-	100.0%	-	-		
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (-年度)
	荒廃した耕作放棄地の解消面積	成果実績	ha	-	-	19,865 <精査中> (12,000)	100,000 (32年度)	
		達成度	%	-	-	19.9 <精査中>		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	営農活動の再開に向け、荒廃した耕作放棄地の再生利用を計画する面積(予算総額に対する年度予算額の割合に応じた面積)	活動実績	ha	-	-	9 (18.8)	- (781.2)	
単位当たり コスト		45.6万円/10a		算出根拠	執行額(41百万円)／活動実績(9ha)			
平成 24 ・ 25 年度 予算 内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業	401(復興庁計上)	623(復興庁計上)	復興庁が実施した要望量調査を踏まえ、増額となったもの。				
	計	401	623					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	平成23年度内では5地区9haの耕作放棄地を再生利用しており、平成24年度は19道府県で63地区315haの再生利用が見込まれている(申請中及び調整中の案件含む、5/31現在)。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>【目的・予算の状況】 東日本大震災の被災農家等から、代替農地の確保について国や県には一定数の相談が断続的に寄せられているところである。このようなニーズに適切に応え、被災農家等の収入を確保し、営農意欲を維持するための支援を早急に行う必要がある。 一方、荒廃した耕作放棄地の再生利用を図ることは、農地の確保と有効利用を通じ食料自給率の向上を図る上で不可欠であるとともに、避難先の農村地域の振興を推進する上でも重要な課題となっている。 本事業は、被災農家等の支援と併せて、農地の確保と有効利用の促進を図ることを目的とするものであり、国による適切な関与が必要である。</p> <p>【資金の流れ・費目・使途】 本事業は、現在実施中の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金(H21~25)の枠組を活用して資金の交付事務、実績の確認、事業実施に係る土地利用調整等を行うものであり、既に多くの地域で実施体制が確立され、事業の有効的、効率的、効果的な執行が可能となっている。</p> <p>本作業による雑草・雑木等の除去等に対する支援は、現在実施中の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の実績をベースとして作業毎に設定した単位面積当たり定額を交付する仕組みを採用しており、同交付金におけるコスト低減(H21実績:36万円/10a→H22:19万円/10a)を反映させるとともに、取組主体の事務作業の軽減を図っている。</p> <p>本事業は甚大な被害を受けた被災農家等の状況を踏まえ、生活再建の基盤として最低限必要な代替農地を確保するための荒廃した耕作放棄地の再生に要する標準的な費用と労力に相当する額を交付する一方、農業用施設(ハウス)等については、類似の他事業と整合を図り、国が1/2相当を負担することを基本とし、残る負担は受益者を含む地域で負担することとなっている。</p> <p>交付金の交付や実績確認、農地の利用調整等、本対策の執行に必要な事務に要する経費は都道府県協議会及び地域協議会が執行し、実際の耕作放棄地の再生利用の活動に要する経費は協議会から交付を受けた被災農家等の取組主体が、各々の交付金を直接活用する仕組みとしている。</p> <p>交付金の費目・使途は、被災農家等による耕作放棄地の再生利用に向けた取組に必要なものに限定している。</p> <p>【活動実績・成果実績】 本事業は、耕作放棄地を再生利用し被災農家等が営農活動を行うための環境整備に資する取組に支援対象を限定している。これにより、農地の有効利用について実効性の高い仕組みとしており、再生された農地の活用は十分に期待できる。 被災者支援の観点から、東日本大震災を受け避難を余儀なくされている方の数等に基づき推計した耕作放棄地の再生による代替農地確保面積として800haを成果目標としており、これは、食料・農業・農村基本計画に基づく農地面積の確保にも資するものでもある。 平成23年度内では5地区9haの耕作放棄地を再生利用しており、平成24年度は19道府県で63地区315haの再生利用が見込まれている(申請中及び調整中の案件含む、5/31現在)。今後も、先行する優良事例の紹介や潜在ニーズの掘り起こし等により、引き続き本事業の推進に努める。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>本事業は、活動指標について、23年度の当初見込みを下回っている。また、被災者の実情に合わせた事業制度となるよう工夫が必要である。 以上のことから「活動が活性化するような支援方策の見直し」を行うべきであり、本事業としては「一部改善」とする。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
執行等改善	<p>被災県を含む東北地方を中心として、既に7県14地区で事業実施済みまたは事業実施中であるほか、12県50地区で交付金の申請手続き中又は土地利用調整が行われているところである。また、更なる取組の拡大に向けて、被災農家や農業生産法人(被災者雇用)に対し事業の活用に係る意向確認や、支援内容の周知を行っているところであり、引き続き事業の推進を図っていくこととする。</p>		
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
(参考) ・事業パンフレット等: http://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkiti/index.html ・PR版: http://www.maff.go.jp/j/aid/hozyo/2012/nouson/pdf/109.pdf			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	24新0026

※平成23年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A. 東北農政局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	県協議会への交付金	31			
計		31	計		0
B. 宮城県耕作放棄地対策協議会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	地域協議会への交付金	31			
計		31	計		0
C. 亘理町耕作放棄地対策協議会			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	取組主体(被災農家等)への交付金	26			
計		26	計		0
D. 被災農家			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	伐採、除根、刈払、整地等の整備を委託	17.0			
"	用地測量、設計費等を委託	1.6			
"	暗渠、排水工、井戸掘削等の委託	6.9			
計		25.5	計		0

支出先上位10者リスト

A. 地方農政局等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東北農政局	地域協議会への交付金交付及び指導・助言等	31	-	-
2	北陸農政局	同上	10	-	-
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B. 府県耕作放棄地対策協議会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県耕作放棄地対策協議会	地域協議会への交付金交付及び指導・助言等	31	-	-
2	福井県耕作放棄地対策協議会	同上	10	-	-
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C. 地域耕作放棄地対策協議会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	巨理町耕作放棄地対策協議会	取組主体への交付金交付及び指導・助言、耕作放棄地を再生利用する取組の直接実施等	26		
2	坂井市農業再生協議会	同上	10		
3	南三陸地域耕作放棄地対策協議会	同上	5		
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

D. 取組主体

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	被災農家個人	耕作放棄地を再生利用する取組の実施	26		
2	(株)耕	同上	10		
3	被災農家個人	同上	4		
4	被災農家個人	同上	1		
5	被災農家個人	同上	0.2		
6					
7					
8					
9					
10					